

各 位

会 社 名 シード平和株式会社
 代表者名 代表取締役 小池 信三
 (J A S D A Q ・ コード 1 7 3 9)
 問合せ先 取締役管理技術本部長
 谷口 茂雄
 (T E L : 0 6 - 4 8 6 6 - 5 3 8 8)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社三栄建築設計について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等（平成 28 年 6 月 30 日現在）

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社三栄 建築設計	親会社	59.82	—	59.82	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社名古屋証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

同社は、当社議決権の 59.82% を所有する親会社であります。

当社は、親会社から出向者を受け入れて、分譲戸建住宅の建築・販売及び不動産賃貸管理事業におけるノウハウの提供を受けております。

また、当社は親会社から事業資金を借り入れております。

また、取締役 3 名を受け入れておりますが、当社の自主的な経営が尊重されており、親会社からの一定の独立性は確保されております。

(役員の兼務状況)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ 企業での役職	就任理由
代表取締役	小池信三	代表取締役	当社の事業領域に精通していることと、不動産業での実績を鑑み、代表取締役に選任しております
取締役	吉川和男	取締役執行役員管理本部長	資本業務提携契約に基づき、親会社の指名する候補者を選任しております
取締役	青山志行	執行役員名古屋営業本部長	同上

(注) 当社の取締役9名、監査役3名のうち、親会社との兼任役員は当該3名のみです。

3. 支配株主等との取引に関する事項

(単位：千円)

	種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	支配株主との関係	取引の内容	取引金額		科目	期末残高		具体的な取引条件及びその決定方法
									前期	今期		前期	今期	
①	親会社	㈱三栄建築設計(注1)	東京都杉並区西荻北二丁目1番11号	1,340,150	戸建分譲事業 注文住宅 戸建賃貸事業 賃貸収入事業	(被所有)直接 59.82	資金の調達、債務の被保証、担保の被提供、商業施設の管理運営受託等、出向者の受入、役員の兼任	資金の借入	1,140,000	1,700,000	関係会社 短期借入金	756,000	960,000	(注2)
②								借入金の返済	754,000	1,496,000	—	—	—	(注2)
③								利息の支払	13,958	4,965	未払費用	1,006	—	(注2)
④								第三者割当増資の引受	218,856	—	—	—	—	
⑤								債務被保証	1,727,850	4,369,830	—	—	—	(注3)
⑥								支払保証料	—	686	—	—	—	(注3)
⑦								銀行借入に対する資産の担保被提供	409,000	746,000	—	—	—	(注4)
⑧								手数料収入	—	—	—	—	—	
⑨								受託料収入	36,649	47,742	—	—	—	(注5)
⑩								建設協力金被立替	—	—	未払金 関係会社 長期未払金	13,860 130,199	13,860 116,955	(注6)
⑪								賃借料	714	—	—	—	—	
⑫								出向者の人件費負担	11,600	14,400	未払金	—	1,200	(注7)
⑬								役員の兼任	—	—	—	—	—	

(注1) ㈱三栄建築設計は当社の親会社に該当します。なお、当社の代表取締役小池信三は、㈱三栄建築設計の議決権の63.82%を直接所有しております。

(注2) 取引条件について、市場利率を勘案し、交渉の上、決定しております。

(注3) 金融機関借入に際し債務保証を受けております。なお、債務保証金額の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、保証料の支払いは、一般取引条件を勘案し、交渉の上、決定しております。

(注4) 当社の銀行借入に対し、㈱三栄建築設計が所有する土地、建物の担保提供を受けております。なお、担保提供料の支払いは行っておりません。また、取引金額は当事業年度末の債務残高であります。

(注5) 業務受託料については、一般の取引と同様に決定しております。

(注6) 建設協力金については、各商業施設から店舗を建設した際に預かった協力金であります。その協力金につきましては、毎月々各々の商業施設に返却していくものであります。平成25年3月に当社から三栄建築設計に商業施設を売却致しました際に、その業務を当社が委託されております部分であります。当初からの契約内容であり継承している事項であります。

(注7) 出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(注8) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主と取引を行う場合は、一般の取引と同様に適切な条件を基本方針とし、双方協議のうえ、合理的に決定しております。

以上